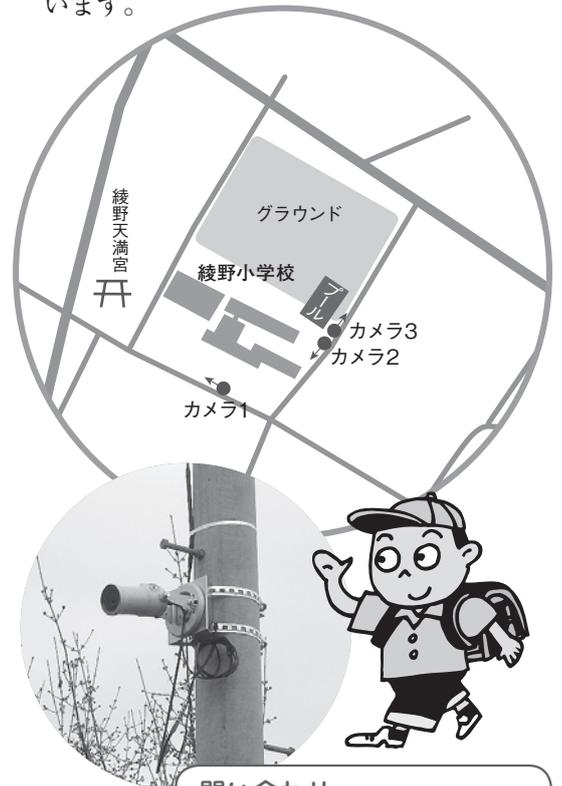


防犯カメラを設置

………水口町綾野地先………

市では、犯罪を防止するため、水口町綾野地先に3月、道路等の公共空間を撮影する防犯カメラ3台をモデル設置しました。

なお、撮影された画像については、プライバシーに充分配慮した管理を行います。



問い合わせ
生活環境課 生活交通担当
☎65-0686 FAX63-4582

学びの活性化と その成果を生かすために

市社会教育委員の会議が提言

生涯学習社会づくりのさらなる推進に向け、市社会教育委員の会議（宇留野可澄委員長）が市教育委員会に「学びの活性化とその成果を生かすために」と題して提言をまとめ、2月25日に宮木教育長に提言書が手渡されました。

今回の提言は、同会議が平成18・19年度の2か年にわたり調査研究を進めてきたもので、平成18年3月の第1次の提言から数え、2回目となる

ものです。提言では、公民館の運営・整備の充実と活性化、さらには教育人材バンクの運用と活用を調査研究課題として分析と考察を行い、そこから見える課題や問題点を把握し、それぞれの改善策がまとめられています。市教育委員会では、今回の提言を受け、より効果的な生涯学習のまちづくりを進めることにしています。



■提言書を手渡す宇留野委員長（右）と高橋副委員長（中央）

ご利用ください

要保護及び 準要保護児童生徒 就学援助制度



この制度は、市内に在住する方で、経済的な理由により就学が難しい児童・生徒に対して、義務教育を円滑に受けることができるように、学校給食費・学用品費等教育費の一部を援助する制度です。

●要保護児童生徒
生活保護法による扶助を受けている世帯の児童生徒

●準要保護児童生徒
生活に困窮し、就学が困難な状況の世帯にいる児童生徒で、教

育委員会が認定した者（所得などの一定の基準があります）
*要保護・準要保護の両方に認定されることはありません。

援助を受けるには毎年度申請が必要です。申請は原則4月末日（ただし、新たに小学校へ入学される場合は5月末日）までに就学されている学校に提出してください。

詳しくは就学されている学校又は左記までお問い合わせください。

問い合わせ
学校教育課 学務管理係
☎86-8019
FAX 86-8380